

山で働いてみませんか

問 農林振興課 林務係
☎ 0968・34・3111

認定事業者（玉名森林組合）では林業従事者の人材育成に取り組むため、短期間の現場作業員を募集します。

作業内容	草刈り、除伐作業、森林調査	休日	第2・4土曜日および日曜日 (天候による振替あり)
作業場所	玉名郡市、荒尾市	その他	現場へは自家用車をお願いします。 草刈り機およびチェーンソーはお持ち ください。(機械代として、1,000円別 途支給します。燃料は用意します) 刈払機取扱作業員、チェーンソー特 別教育受講者の資格が必要です。
作業期間	7月～9月中旬、11月～2月末		
作業時間	午前8時～午後4時40分 (実働7時間)		
休憩時間	午前10時～10時20分、正午～ 午後1時、午後3時～3時20分		
日給	7,000円		

林業従事者人材育成補助金を新設しました！

認定林業事業者（玉名森林組合）が募集する現場作業員には資格が必要です。このため、和水町では、森林環境譲与税の一部を林業従事者の人材育成に充てることとし、次の補助金を新設しました。



チェーンソー伐木業務特別教育講習会補助	10,000円以内	
刈払機取扱作業員安全衛生教育講習会補助	8,000円以内	
チェーンソーおよび刈払機購入補助（各々1人1台に限る）	事業費の30%以内（上限30,000円）	

地域学校協働活動の推進

問 社会教育課 社会教育係
☎ 0968・34・3047

和水町は、今年度から、地域と学校が連携・協働した地域学校協働活動（放課後子ども教室や地域未来塾など）を推進していきます。この活動を推進する推進員を紹介します。

●地域学校協働活動推進員

町教育委員会および学校の方針を踏まえ、推進員や協働活動支援員、学校職員と連携を図り、町内における一体的・効果的な協働活動の推進を図ります。



菊水地区担当
木部 礼一さん



三加和地区担当
池上 直美さん

●キャリアプランニングスーパーバイザー

地域社会や地元産業などの実情を踏まえ、生徒の地元産業に対する理解や、体験活動の推進などを行う教職員などへの指導・支援を行いながら、地元で根付く人材の育成と就労促進を図ります。



和水町全域担当
太田 順一さん

児童手当の現況届の受付を郵送で行います

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎ 0968・86・5724
住民課 健康福祉係 ☎ 0968・34・3111

今年度の児童手当現況届は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送で受け付けします。必ず届け出てください。

●現況届

現在、児童手当を受給している人が6月以降の児童手当を受けるには、現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

●対象者

中学3年生までの児童を養育している人（公務員を除く）

●申請期間

6月30日までに必ず現況届を返送してください。

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に、臨時特別給付金が支給されます。

●対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子ども
※3月まで中学生だった児童（新高校1年生）も含まれます。

●給付金額

対象児童1人につき、1万円

●申請

原則、支給申請は不要です。給付を希望しない場合は申出が必要です。
※公務員の人は、所属庁が支給対象者であると証明した上で、申請が必要です。

支給対象者（公務員を除く）には案内を郵送しますので、ご確認をお願いします。

和水町学校跡地施設活用のご案内

問 まちづくり推進課 企業誘致係
☎ 0968・86・5721

和水町では、地域のシンボリックな施設であり、町の貴重な財産である学校跡地施設を活用し、町（地域）の活性化、発展につながるような事業提案を募集します。

- 1 学校跡地施設 旧菊水南小学校
- 2 募集の時期 6月15日（月）（予定）～
- 3 応募条件など ※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

